

令和3年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和3年2月25日(木曜日)午前10時00分開会

◎議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指定
日程第2 会期の決定
日程第3 令和3年度市政執行方針
令和3年度教育行政執行方針
令和3年度予算の概要について
議案第1号～第8号(提案説明)

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	柿本敦史君	経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君
建設水道部長	小野豊君	看護専門学校長	澤田貴美子君
総務課長	今井頭一君	財政課長	藤野秀光君
企画振興課長	関澤博行君	教育委員会教育長	近内栄一君

教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長	清 水 康 博 君	書	記 大 津 諭 君
書	記 佐 藤 知 江 君	書	記 向 山 孝 行 君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日をもって招集されました令和3年第1回富良野市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

渋谷正文君
天日公子君
大西三奈子君
日里雅至君
松下寿美枝君
宇治則幸君
大栗民江君
佐藤秀靖君
関野常勝君
家入茂君
石上孝雄君
小林裕幸君

以上12名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

渋谷正文君
天日公子君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第31号、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針及び予算

の概要につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。また、議案第32号から議案第54号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出のありました事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。このうち、調査終了いたしました事件につきましては、報告書として御配付のとおりでございます。

そのほか、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告として御配付のとおりでございます。朗読は、慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、2月18日に告示されました令和3年第1回定例会が本日開会されるに当たり、2月22日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、63件でございます。

うち、議会側提出事件は9件で、内訳は、事務調査報告3件、議会改革特別委員会報告1件、例月出納検査結果報告3件、定期監査報告1件、財政援助団体監査報告1件でございます。

市長よりの提出事件は54件で、その内訳は、予算15件、条例13件、人事23件、その他3件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針、予算の概要及び令和3年度各会計予算案として、議案第1号から議案第8号までの提案説明を受け、日程を終了いたします。

本会議第2日目の2月26日は、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、所管事項に係る委員会報告、議会改革特別委員会報告、監査委員報告として例月出納検

査結果報告、定期監査報告、財政援助団体監査報告を受け、議案第32号から議案第54号までの審議を願います。次に、議案第9号から議案第31号までの提案説明を受け、その後、議員全員による予算特別委員会を設置し、日程を終了いたします。

委員会では、予算特別委員会に令和3年度各会計予算案及び関連議案を一括して付託し、休会中審査することで申し合わせております。

2月27日、28日は、休日のため、休会といたします。

本会議第3日目の3月1日は、議案第9号から議案第15号までの審議を願ひ、日程を終了いたします。

3月2日、3日は、議案調査のため、休会といたします。

本会議第4日目の3月4日は、代表質問を行い、これを終了いたします。

3月5日及び8日は議案調査のため、3月6日、7日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第5日目の3月9日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

3月10日から12日までは予算特別委員会開催のため、13日、14日は休日のため、15日、16日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

本会議第6日目の3月17日は、付託されました令和3年度各会計予算案及び関連する議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第25号及び議案第29号の審査結果について、予算特別委員長からの報告を受け、審議を願います。次に、議案第18号、議案第20号から議案第24号まで、議案第26号から議案第28号まで、議案第30号及び議案第31号の審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次、審議を願ひ、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案等の提出期限については、3月10日の予算特別委員会の日程終了時までとすることで申し合わせをしております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策としては、昨年の第4回定例会に引き続き、議場に入る議員、説明員の検温を行うことを初め、議題や質問に関係しない説明員の出席を求めないこと、一般質問における議員の着席位置を変更し、質問席を設けて質問を行うこと、議場内の換気のため、送風機等を使用すること、マスクの着用をすることで申し合わせをしております。

以上、令和3年第1回定例会の会期は、本日2月25日から3月17日までの21日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

以上、申し上げましたとおり、議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は2月25日から3月17日までの21日間とし、うち2月27日、28日、3月6日、7日、13日、14日は休日のため、3月2日、3日、5日、8日、15日、16日は議案調査のため、3月10日、11日、12日は予算特別委員会のため、それぞれ休会にいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から21日間と決定いたしました。

日程第3

令和3年度市政執行方針

令和3年度教育行政執行方針

令和3年度予算の概要について

議案第1号から議案第8号（提案説明）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第1号から議案第8号、以上8件を一括して議題といたします。

提案説明に先立ち、令和3年度市政執行方針について説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

令和3年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1、はじめに。

初めての感染確認から1年以上となる新型コロナウイルス感染症は、全世界の人々の生活や経済を停滞させ、さらには、人や社会の価値観までも変える甚大な影響をもたらしております。日本経済においても、昨年4月から6月期の実質国内総生産、GDPは、経済活動の制約などから前期比7.8%の減となり、年率換算では戦後最大の落ち込みとなっております。

本市では、企業活動やイベントの自粛、縮小、人々の往来の抑制、インバウンドの消滅などにより、予定されていた事業のみならず、本市の社会・経済活動全体にも大きな影響を及ぼし、市内の観光に関連する宿泊業や飲食業などの窮状は、過去に経験したことのない厳しい状況にあります。

このような中、感染症に関するさまざまな課題を克服するため、国や北海道の支援に加え、市独自に感染予防対策、生活支援、経済支援に全力で取り組んでまいりましたが、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息の兆し

は見えず、今後も継続的な感染防止対策と地域経済活動を両立させる取り組みが必要となっております。

将来にわたり、誰もが安心して住みやすいまちづくりを推進し、持続可能な自立した都市として存続していくために、若い世代が子育てしやすい環境づくりを初めとする定住化策や少子化対策のほか、新庁舎建設の着実な推進に加え、防災対策や農業農村整備事業を継続してまいります。

また、コロナ禍における働き方やライフスタイルの変容は、情報通信技術の急速な進展など、地方創生の新たな可能性を生み出しております。

先が見えない困難な状況であるからこそ、市民の安全・安心を確保し、持続可能な行政運営が求められることから、いままで以上に重点的、効果的かつ効率的に対応し、誰ひとり取り残さない社会の実現に全力を傾注してまいります。

令和3年度から、「『美しい』のその先へ。WA!がまち、ふらの」をスローガンとした第6次富良野市総合計画がスタートいたします。

少子高齢化、人口減少が進み、市民の価値観や課題が多様化する中においても、地域の活力を維持し、向上させ、次世代に元気な、魅力あるふるさと富良野を引き継いでいくためには、時代の変化を的確に捉え、あらゆるリソース、人的資源を活用して、市民一人一人がアイデアを出し合い、ともに考え、ともにつくっていく共創のまちづくりを実現していかなければなりません。

私は、「すべての市民が健康で生きがいを感じ、幸せが実感できるまちづくり」を市政に臨む基本姿勢として掲げ、次の三つの重点政策など、課題に対し正面から向き合い、幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる富良野市を目指し、全力で市政運営に当たってまいります。

2、重点政策について。

一つ目は、健幸都市についてであります。

長寿社会を迎え、生涯にわたり健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことは、市民の切実な願いであり、その実現に向け、誰もが生き生きと輝く環境づくりや社会のシステムづくりなど、生活環境を創造することが行政に携わる者の使命であります。

市民の健康はまちの健康であり、市民の健康に対する意識、ライフスタイルの向上とともに、市民協働活動や生活環境整備などによる健康づくりとまちづくりを連動させ、市民みずからの社会参加を促進することにより、全ての市民が生き生きと活動的な生活を送り、幸せが実感できる施策の構築に努めてまいります。

また、コロナ禍にあって、子供から高齢者の全世代が新しい生活様式の実践を行いながら、社会参加や健康づくりを積極的に行い、人も経済も元気なまち、健幸都市

を目指してまいります。

二つ目は、スマートシティの推進についてであります。

ICT、情報通信技術をめぐる進歩は、私たちの想像を超えるスピードで進展し、端末やセンサー類の小型軽量化、低廉化と、それに伴うデータ流通量の飛躍的な増大は、IoT、モノのインターネット、AI、人工知能、ビッグデータの活用につながり、社会にこれまで以上の変革をもたらしております。

このような状況を踏まえ、ICTを活用したまちづくりを進めるため、令和2年度に策定した富良野市ICT利活用推進計画に基づき、ICTとの親和性の高い業務へのRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの導入とともに、テレワークやペーパーレス会議などの業務改革を図ってまいります。

スマートシティは、市民の暮らしや仕事、行政のデジタル化の推進により、生活や環境の最適化が図られ、持続可能な都市を構築しようとするものであり、ICTに関する知見やノウハウを有する民間企業からデジタル専門人材の派遣を受け、スマートシティに向けた調査、実証実験などに向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、本市の基幹産業である農業や観光のほか、市民の健康、交通、教育などさまざまな分野でICTの恩恵を市民誰もが享受できるデジタル社会の実現を図ってまいります。

三つ目は、共創のまちづくりについてであります。

本市においては、これまでも各種の情報を広報紙、ホームページ、フェイスブックなどにより市民にわかりやすく提供するとともに、地域懇談会、市長室トークなどを通じて情報共有を図り、市民と行政がともに考え、ともに作り、住んでいてよかったと実感できるまちづくりを目指してまいりました。

人口減少、少子高齢化の進展は、年少人口の減少による子育てや教育環境の変化、生産年齢人口の減少による担い手や労働力不足、高齢者人口の増加による医療、介護、住まい、公共交通、生活支援など、多くの課題を生み出しております。

このことから、防災、防犯の取り組みや災害時の対応においては、町内会や連合会を中心とする地域コミュニティが主体となり、地域全体で助け合い、支え合う社会の構築がますます重要となっております。

これらの課題解決のため、一層の情報提供、情報共有の推進とともに、地域コミュニティ組織や市民活動団体、NPO、企業など、多様な団体、個人がアイデアを出し合うことで、さまざまな可能性を生み出す場をつくり、そのアイデアを実現していく共創のまちづくりを進めてまいります。

以下、主な施策について、令和3年度から始まる第6

次富良野市総合計画基本構想に掲げる四つのコンセプトに沿って、その概要を御説明申し上げます。

3、主な施策について。

(1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！。

市民の健康づくりについては、保健、医療のデータ連携により、健康度の見える化を図るとともに、生活習慣病の発症、重症化を予防する健診、保健指導の充実や、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施による健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

母子保健については、保護者が子供の成長、発達を正しく理解し、子供との接し方や適切な生活習慣の確立ができるよう、妊産婦及び乳幼児に対する相談や保健指導の充実に取り組んでまいります。また、医師会及び地域センター病院と連携し、圏域の周産期医療・小児科医療体制の確保を図り、安心して出産、育児ができる環境づくりのための支援を行ってまいります。

看護人材の育成については、富良野看護専門学校を中心として、看護師の育成と看護職員養成修学資金の貸し付けの継続とともに、地域に定着する看護人材を育成し、市内への就業を推進してまいります。

地域における社会福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを支援するとともに、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域住民、ボランティア、福祉関係団体、民間事業者などとの連携により、高齢者、障がい者、子供など、世代や背景の異なる全ての人が参画し、地域をともにつくっていく地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

また、住民支え合いマップの取り組みへの支援、充実を図るとともに、生活困窮者の自立助長、成年後見制度の利用促進と権利擁護体制の充実を図り、相談や伴走型支援を強化し、相談から支援まで切れ目のない包括的かつ継続的なサービス提供に努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、住民主体のふれあいサロンやミニサロンの拡充に取り組んでまいります。

また、介護予防、重度化予防の取り組みとして、通いの場や事業所へのリハビリテーション専門職の派遣を行ってまいります。

介護保険事業については、介護人材の不足がサービス提供の支障とならないよう、事業所などと連携し、介護人材確保に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、相談支援の継続と障がい福祉サービスの利用による自立と社会参加を目指してまいります。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、学校、事業所、関係機関などとの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努

めてまいります。また、外国人観光客や就労外国人の増加を見据え、外国人との共生について、地域と連携を図り、ともに住みよいまちづくりを推進してまいります。

文化芸術活動については、文化団体の支援や発表、鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小・中・高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

1年延期された東京オリンピック聖火リレーについては、延期前と同じく富良野市がコースとして選定されていることから、多くの市民に応援されるよう取り組んでまいります。

スポーツ活動については、誰もが気軽に運動できるよう生涯スポーツを推進するとともに、小・中・高生の各種大会への助成を行い、アスリートの育成を推進してまいります。

移住、定住の促進については、引き続き、移住情報として住まいや暮らしの情報を紹介するリビングフラノによる情報発信とともに、関係人口創出に向けて、ワーク、仕事と、パケーション、休暇を組み合わせたワーケーションの取り組みを推進してまいります。

(2) 創る。まわす。しごとのWA！。

農業担い手対策については、富良野市農業担い手育成機構を中心として、新規就農者の育成及び確保の継続とともに、第三者継承による新規参入者への支援を検討してまいります。

農村対策については、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業を継続し、農業生産、農村資源の維持を支援してまいります。

生産性向上対策については、国営農地再編事業富良野山部地区の実施に向け、地域整備方向検討調査を通じ、地域の将来像を模索するとともに、供用開始となる東郷ダムの円滑な管理運営に取り組んでまいります。

スマート農業については、富良野市スマート農業研究会による本市農業に適したスマート農業のあり方の検討を活性化させるとともに、スマート農業促進支援事業補助金などにより、地域農業に適した機器導入を推進してまいります。

畜産業については、道営草地畜産基盤整備事業を継続し、公共串内牧場内の哺育育成センターの整備を進めてまいります。

林業については、民有林所有者意識調査を継続するとともに、富良野市私有林等整備事業補助金により民有林整備を推進してまいります。

商工業振興については、コロナ禍で経営に影響を受けた中小企業への中小企業振興資金融資限度額のかさ上げ継続のほか、中小企業振興総合補助金による創業支援や中小企業、小規模事業者への支援を行うとともに、感染防止対策支援事業を継続してまいります。さらに、プレ

ミアム付商品券の発行に対する支援を継続し、コロナ禍において冷え込んだ地域経済の下支えを行ってまいります。また、コロナ禍における観光産業の経済損失状況と地域経済への影響を把握し、効果的な経済復興対策につなげることを目的に、産業経済構造調査を行ってまいります。

観光については、コロナ禍における誘客対策として、富良野観光ウェブキャンペーンの推進とともに、北海道・ふらのスタイルの徹底による経済活性化と感染拡大防止の両立を図ってまいります。

インバウンドの誘致については、デジタルマーケティングにより中国からの誘客を進めるほか、外国人観光客の受け入れが可能となった段階で、関係団体と連携し、アジア、ヨーロッパなどへのプロモーションを展開してまいります。

観光マネジメントの強化については、コロナ禍において実施した事業を総括するとともに、アフターコロナを見据えた観光マネジメントのあり方について検討してまいります。

ワイン事業については、ふらのワイン経営戦略に基づき、経営の改善を図ってまいります。また、原料用ブドウ確保に向けた支援の継続とともに、ふらのワイン50周年記念事業に向けた準備を進めてまいります。

雇用促進については、国、北海道と連携し、首都圏からの移住者の就業に対する支援とともに、市外から転入し、市内の企業へ就職する場合の住宅確保に対する支援を継続してまいります。また、しごと情報サイト、フラノ・ジョブ・スタイルにより、市内企業の情報発信を行い、就業支援や労働力不足対策に努めてまいります。

(3) 想う。みがき合う。まちのWA！

市道については、東雲通、東9条、南2丁目2、南3丁目2の整備を継続してまいります。また、橋梁については、富良野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を実施し、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

地域高規格道路「旭川十勝道路」については、受託工事として市道清水山線のつけかえ工事に着手するとともに、富良野北道路、旭川東神楽道路の早期完成と、東神楽町から中富良野町間及び富良野市から占冠村間の調査促進に向けて、関係機関への要望を行ってまいります。

また、国道、道道については、地域住民の意見を反映した整備となるよう、旭川開発建設部、北海道上川総合振興局と協議してまいります。

市の管理河川については、地域住民との連携による適切な維持管理に努めるとともに、近年の激甚化する水害に備え、札幌開発建設部や北海道上川総合振興局と連携し、災害に強い河川の維持管理に努めてまいります。

公園緑地の整備については、引き続き、公園の適切な維持管理を行うとともに、栄町公園のほか7公園につい

て、富良野市公園施設長寿命化計画に基づき、改修を進めてまいります。

水道事業については、動力計装機器の更新や配水管の移設工事など、老朽化する施設の適切な維持管理に努め、安全で安心な水の供給を行ってまいります。

下水道事業については、富良野市下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新を行い、公衆衛生の向上と公共水域の保全を図ってまいります。

都市計画については、中心市街地活性化の推進とともに、富良野らしい都市計画の形成と、自然環境の保全に努めてまいります。

また、人口減少社会に対応した、よりコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画マスタープランに即した立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、東4条街区に続く新たな市街地再開発事業である東5条3丁目地区の事業化に向けて、公民連携した取り組みを進め、にぎわいと潤いのある歩いて暮らせるまちづくりを目指してまいります。また、まちなか居住の促進に向けた引っ越し費用の助成を継続してまいります。

地籍調査については、土地境界に関するトラブルの未然防止や課税の適正化、公平化などを目的として、東山地区の早期完了に向けて事業を推進してまいります。

公営住宅建設事業については、富良野市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した北麻町団地の建てかえ事業を継続し、1棟8戸の建設を実施してまいります。

また、住宅支援については、一般住宅のリフォーム補助の継続とともに、多世代同居住宅に関しては、住宅の取得またはリフォームに要する費用の補助に加え、子育て世代に配慮した支援の実施など、良好な住環境の形成に向け、支援を行ってまいります。

空き家対策については、地域の良好な生活環境の保全と安全で安心なまちづくりのため、適切な管理に向けた取り組みを推進してまいります。

地域公共交通については、鉄道の維持、存続に向けて、利用促進やマイレール意識の醸成を図る取り組みを進めるとともに、引き続き、西達布線、麓郷線、麻町線、御料線の路線バスの維持や、山部、東山、島ノ下地区のコミュニティカーの運行により、地域住民の生活の足を確保してまいります。また、利便性を確保し、持続可能な交通体系を構築するため、地域公共交通計画の策定に取り組んでまいります。

情報ネットワーク環境の充実については、農村地域などの光回線未整備エリアにおいて、令和4年度供用開始に向けて民設民営による光回線整備を推進してまいります。

防災対策については、大規模自然災害に備えるため、富良野市地域防災計画の見直しを進めるとともに、市民

の防災意識の高揚と自助、共助、公助の実践のため、地域防災リーダーの育成を図り、関係機関や町内会、連合会などと連携した防災訓練の実施により、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、電波法の改正により、防災行政無線のデジタル通信方式への変更が必要となることから、デジタル規格に対応した防災行政無線の実施設計を行い、災害時の通信手段の整備を図ってまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働については、コミュニティ活動推進員と各連合町内会との連携により、市民による協働のまちづくりを推進してまいります。

地域活性化の推進については、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行いながら、地域力の維持、強化を図ることを目的に、地域おこし協力隊をラジオふらの及び富良野ブルーリッジへ派遣してまいります。

地域の安全運動については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現に努めるとともに、第10次富良野市交通安全計画による交通事故死ゼロのまちづくりを目指して、飲酒運転撲滅や交通安全啓発に取り組んでまいります。

また、高齢運転者の事故防止対策として、急発進抑制装置取り付けに対する補助の継続により、事故の未然防止に取り組んでまいります。

防犯対策については、防犯組織の充実と防犯思想の啓発、わんわんパトロールなど、地域の安全を守る取り組みを推進してまいります。

市民相談、消費生活相談については、日常的な相談窓口として相談員を配置し、無料法律相談や総合市民相談会の開設など、市民生活、消費生活におけるトラブル防止・解決を図るとともに、市民向け相談業務窓口連絡会議を開催し、市内関係機関との情報共有、連携を図ってまいります。

行政運営については、人材育成を基本とした職員研修や人事評価の実施により、組織の活性化と職員の資質向上を図り、市民と共創する職員の育成に努めるとともに、簡素で効率的な事務執行体制を構築してまいります。

また、市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、住民票や印鑑登録証明書、所得証明書などのコンビニ交付を行うためのシステム構築に取り組んでまいります。

市民参加の推進については、市民と行政がともに考え、ともに行動する共創・協働のまちづくりを進めるために、地域懇談会や市長室トーク、出前講座などを開催し、市民との対話の場づくりに努めてまいります。

財政運営に当たっては、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症緊急対策における税制措置に沿った賦課・徴収業務を行ってまいります。

また、弾力的かつ持続性のある健全な財政運営を行っていくため、中長期的な見通しに基づき、歳入に見合った歳出の維持を図るとともに、富良野のまちや豊かな特産品のPRを目的に、生まれた故郷や応援したいまちへの寄附制度であるふるさと納税に引き続き積極的に取り組んでまいります。

(4) 感じる。つなげる。自然のWA！。

環境保全及び地球温暖化対策の推進については、魅力にあふれた自然環境を守り、生かすことを目指して、RDFや再生可能エネルギーの導入推進とあわせて、地域環境美化の活動や情報提供の充実により、環境保全意識の啓発に努めてまいります。

ごみの減量・リサイクルについては、引き続き、高水準のリサイクル率の維持やリサイクル品の品質向上を目指した分別指導の取り組みとともに、固形燃料化事業を推進することにより、ごみリサイクルの見える化とエネルギーの地産地消に取り組んでまいります。

景観の保全については、峰々の自然と暮らしが共生する田園都市ふらのを基本理念とした富良野市景観計画に基づき、良好な田園景観及び自然環境と調和したまち並みの維持、保全に取り組んでまいります。

4、予算編成にあたって。

政府は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策を通じて、雇用と事業を支えながら新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現、防災、減災、国土強靱化の推進などにより、安全・安心の確保を進めるとしております。あわせて、経済財政運営と改革の基本方針2020などを踏まえ、引き続き、歳出改革の継続による経済再生と財政健全化の両立を図るとしてあります。

また、地方財政対策では、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税などの大幅な減収による財源不足について、地方財政の運営上、支障が生じないよう、適切な補填措置を講ずるとしてあります。

本市においては、新たな第6次富良野市総合計画の初年度として、計画に掲げる施策の着実な推進に努めるとともに、事務事業の見直しによる経費の節減、歳入の確保に努め、国の予算状況、地方財政対策を考慮しながら、歳入に見合った予算編成を行ったところであります。

令和3年度の予算規模は、一般会計174億7,200万円、特別会計64億6,080万円、公営企業会計13億7,350万円、合計253億630万円であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、14.6%の増であります。

以上、令和3年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行に当たりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した市民に身近で

頼れる市政を実現してまいりたい決意であります。

議員各位を初め、市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 次に、令和3年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー

おはようございます。

令和3年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をいただき、地域に根差した実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

1、はじめに。

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が加速度的に進展しており、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの日常生活や価値観に大きな影響を与えるなど、複雑で予測困難な状況となっています。このような変化の激しい時代の中で、これからの教育は、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、新たな価値を創造し、持続可能な社会の作り手となることのできるような資質、能力を育成することが求められます。このため、学校教育と社会教育を一体化し、教育の方向性を示した第1次富良野市教育振興基本計画の初年度として、次代を担う人材育成と生涯教育の実現に向けた環境づくりを推進してまいります。

また、次代を担う子供たちを安心して育てることができ、環境づくりに向けて、子供たちの発達段階や特性に応じた教育、保育の充実を図るとともに、子育て家庭に対する支援体制を強化するため、関係部署との連携をさらに深め、切れ目のない子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

2、学校教育について。

学校教育につきましては、第1次富良野市教育振興基本計画が学校教育において目指す夢や希望をもって粘り強く挑戦し、未来を切り開くたくましい人づくりに向け、その資質、能力を育む取り組みを進めてまいります。

また、新学習指導要領が前年度の小学校での実施に引き続き、本年度は中学校においても全面実施となることから、学校と保護者、地域が連携し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた教育の充実に取り組んでまいります。

1) 主体的な学びを育てる 知育の木。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査及び小学生を対象とした標準学力検査、NRTを実施し、児童生徒の学力や学習状況の把握と分析を進め、各学校における学習指導方法の工夫や授業改善によるわかる授

業の推進、家庭と学校の連携による家庭学習時間の確保など、みずから学ぶ学習環境づくりに取り組んでまいります。

外国語教育、国際理解教育につきましては、英語が使えるふらのっ子を目指し、引き続き、外国語指導助手を全ての小・中学校へ派遣し、バランスのとれた英語力を身につけ、コミュニケーション能力の向上に取り組むとともに、中学校教員による小学校への乗り入れ授業やイングリッシュキャンプを実施し、国際社会を生き抜く資質、能力の育成に努めてまいります。

ICT教育につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末の基本的な操作方法の習得や、論理的思考、情報モラル、情報セキュリティー、統計などの情報活用能力を育成するとともに、新たに学習支援ソフトの導入による授業や家庭学習における効果的な活用を図ってまいります。

また、学びの保障に向け、遠隔授業やオンライン学習などを積極的に推進するとともに、不登校児童生徒や通信環境を持たない家庭への通信機器支援などに努めてまいります。

幼児教育の質の向上及び小学校との円滑な接続につきましては、小学校と幼児教育施設で幼稚園教育要領などに示されている幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた合同研修会や交流授業、授業実践交流を実施し、幼稚園、保育所の教職員の資質や専門性の向上を図り、児童が小学校教育に円滑に適応（12ページで訂正）できるよう努めてまいります。

特別支援教育につきましては、富良野市第4次特別支援教育マスタープランに基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、個々の能力を伸ばすため、個別の支援計画、指導計画を活用した効果的な支援と指導を行うとともに、保育所、幼稚園、各学校間の円滑な引き継ぎ、関係機関との連携強化や保護者向けガイドブックの発行、各種研修など、学校と保護者の共通理解の促進や相談、支援の充実を図ってまいります。

2) 自主自律の心を育てる 情意の木。

道徳教育につきましては、物事や事象を多面的、多角的に考え、議論する教育活動を推進するとともに、富良野にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育を実施し、生命の大切さや思いやり、感動する心など、豊かな心を育む心の教育の充実を図ってまいります。

読書活動につきましては、引き続き、学校司書を配置し、学校図書館の機能の充実を図るとともに、児童生徒の読書活動や探究活動の場としての活用を推進することにより、読解力や情報活用能力の向上と読書習慣の形成に努めてまいります。

キャリア教育の推進につきましては、自己有用感、肯定感と児童生徒一人一人の望ましい職業観、勤労観の育

成を図るとともに、郷土への理解を深め、郷土愛を育むための取り組みを推進してまいります。

コミュニケーション能力の育成につきましては、演劇的手法を用いたワークショップやさまざまな体験活動を通じ、児童生徒のコミュニケーション（12ページで訂正）や表現力、創造力の向上に努めてまいります。

文化芸術活動による資質、能力の育成につきましては、特色ある地域資源や人材などを活用し、児童生徒の文化芸術活動への参加機会の確保に努め、児童生徒の豊かな感性や創造性を育み、豊かな社会形成につながる資質、能力の育成を図ってまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、多様な教育的ニーズに対応するため、適応指導教室の取り組みの充実やICT機器の活用などにより、教育機会の確保に努めてまいります。

また、学校と保護者、スクールカウンセラーなど関係機関との連携を強化し、児童生徒の状況に応じた組織的、計画的支援を行ってまいります。

いじめ防止基本方針に基づく取り組みにつきましては、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例に基づき、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応に努め、全ての教育活動を通していじめは絶対に許されないことの意識向上を図り、いじめ根絶に向けて、学校、保護者、地域との連携により取り組んでまいります。

3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木。

環境教育につきましては、東京大学北海道演習林の恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムの充実と活動体制の強化に努めるとともに、地域の自然環境を生かした体験活動により、豊かな感受性や生命のとうとさを培う教育に取り組んでまいります。

食に関する指導につきましては、栄養教諭による授業や給食指導など、養護教諭との連携を図りながら、子供の発達段階に応じ、望ましい食習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、学校、家庭、地域と連携した取り組みを推進してまいります。

健康教育につきましては、家庭や地域と連携し、規則的な生活習慣の定着を図ることを基本に、児童生徒の発達段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の歯の健康づくりに向けて、引き続き、全小・中学校でフッ化物洗口を実施し、歯磨き習慣の定着に努めてまいります。

学校体育につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体力向上の取り組みと体育、健康に関する指導の工夫、改善を行うとともに、家庭や地域と連携した児童生徒の運動機会の創出などにより、体力の向上に努めてまいります。

4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地。

コミュニティ・スクールにつきましては、地域とともにある学校づくりのため、地域学校協働活動の推進による地域との連携と協働体制の拡充、取り組みの充実に努めてまいります。

また、各コミュニティ・スクール間の情報共有や委員などの交流を深めるため、研究会などを実施し、活動内容の一層の充実に努めてまいります。

防災、安全教育につきましては、危機管理マニュアルの不断の見直しを図り、校区内の幼保・小・中学校間で共有し、危機管理体制の一層の充実に努めるとともに、地域や関係機関と連携した防犯訓練、火災や自然災害を想定した避難訓練や交通安全教室の実施により、児童生徒の安全対策や学習機会の充実を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、令和4年度開校の義務教育学校、樹海学校の校舎増築及び改修を実施してまいります。

また、学校施設長寿命化計画に基づき、富良野小学校教室棟の大規模改修を進めてまいります。

小・中学校の適正規模、適正配置につきましては、令和4年4月、樹海小学校と樹海中学校を統合し、市内初の義務教育学校、樹海学校を開校するため、円滑な移行に向け、学校、保護者、地域とともに準備を進めてまいります。

他の学校につきましても、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、保護者、地域との共通認識、理解のもと、論議を進めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、教職員の業務の質的向上及び改善、専門性や資質の向上の実現に向け、学校、保護者、地域と連携し、適正な勤務環境づくりに取り組み、子供たちと向き合う時間の確保に努めるとともに、服務規律の保持と法令遵守の徹底、健康管理に努めてまいります。

高校教育につきましては、今後の生徒数の減少などを見据え、市内高校が地域に必要な人材の育成と生徒の多様な教育ニーズに対応し、魅力ある高校づくりに向けた教育活動を推進するための支援を行ってまいります。

3、社会教育について。

社会教育につきましては、第1次富良野市教育振興基本計画が社会教育において目指す、ふるさと富良野への愛と誇りを持ち、ともに学び合い、心豊かにつながるまちづくりに向け、誰もが生まれ育った環境に左右されず、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる取り組みを進めてまいります。

1) 家庭・地域の教育力の向上・協働の連携。

子供子育て支援、家庭教育支援につきましては、家庭の教育力向上と子供の望ましい生活習慣の定着に向け、

家庭教育講演会や読み聞かせ研修会などの開催、子供の発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックや望ましい電子メディアとのかかわり方の資料の作成、配布、就学前児童を対象とした休日の子供の居場所と子育て世代の交流の場づくりを行ってまいります。

青少年教育につきましては、地域学校協働活動による地域の教育力を生かした特色ある子供たちの活動拠点づくりの推進のため、子ども未来づくり事業、ふらのまちづくり未来ラボ推進事業などに取り組むとともに、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして、児童館、学童保育センター、放課後子ども教室の充実を図ってまいります。

2)人々の暮らし向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進。

成人・高齢者教育につきましては、市民一人一人が生涯にわたり学習活動を継続し、学びの成果を暮らしの質的向上や地域社会に生かしていくことができるよう、多様な教育ニーズに対応した市民講座、講演会、学習プログラムを提供するとともに、高齢者が主体的に学び続ける場として、楽しく魅力あることぶき大学の運営に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、多様なニーズに適應した図書資料の充実に努めるとともに、図書館利用サークルや読書推進ボランティアとの連携のもと、快適な読書環境づくりに努めてまいります。

子供の読書推進につきましては、富良野市子どもの読書推進プラン第3次計画に基づき、全ての子供たちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、学校、家庭、地域の連携を深めるとともに、読書環境の充実を図ってまいります。

市立図書館の運営に当たっては、全ての世代が本と触れ合い、人と触れ合い、生涯にわたり学ぶことができるよう、総合的かつ多機能な社会教育施設としての利活用を検討してまいります。

3)文化伝統の保護継承と社会教育施設整備の推進。

文化伝統の保護継承につきましては、郷土の貴重な文化財の調査と指定登録の検討を進め、教育やまちづくりでの活用を推進するとともに、伝承活動を担う郷土芸能保存団体の活動についても引き続き支援してまいります。

博物館活動の推進につきましては、より多くの市民が文化的活動や郷土の歴史などに接する機会を得られるよう、多様な展示や各種の調査研究資料の公開など、より効果的な学習機会の提供に努めるとともに、インバウンドなどさまざまな外国人来訪者にも対応できる多言語解説機能の強化を進めてまいります。

社会教育施設機能の充実につきましては、社会教育主事を初めとした社会教育の専門指導者の育成や、地域課題の解決に向けた活動に多くの市民が参画できる環境を

整えるとともに、社会教育関係施設の機能充実と安全で快適な環境整備を進めてまいります。

4、切れ目のない子育て支援について。

子供・子育て支援につきましては、少子化や核家族化が進行し、保護者の就労状況や家庭環境が変化していることから、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して妊娠・出産できる環境づくり、乳幼児期における健やかな育ちへの支援、自立や社会参加に向けた適切な支援の提供、子育てを支える富良野市の環境づくりを基本方針に、富良野市の子供たちを健やかに育むために、関係部署と連携し、切れ目のない安心して子育てができる包括的な相談、体制づくりを進めてまいります。

地域における子育て支援につきましては、乳幼児とその保護者が気軽に相互交流ができ、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援センターを運営するとともに、地域で自主的に活動している幼児クラブなどへの支援及びファミリー・サポート・センター事業を推進してまいります。

また、各種の子育て支援サービスの情報をまとめた子育てガイドブックなどの作成、配布や、さまざまな子育て情報をホームページに掲載し、子育て情報の見える化に努めるとともに、市公式LINEアカウントによる子育てチャットボット機能の導入を進め、より活用しやすい子育て情報の発信を行ってまいります。

保育サービスの推進につきましては、核家族化、生活形態や勤務形態の多様化など、社会的背景の変化に伴うさまざまなニーズに対応するために、認可保育所、へき地保育所、認可外保育所、幼稚園などと連携し、受け入れ環境(12ページで訂正)の整備を進めてまいります。

へき地保育所につきましては、子供たちにとって望ましい幼児教育、保育環境の確保に向けた指針に基づき、保護者、地域などと今後のあり方を検討してまいります。

発達におくれや不安のある子供への支援につきましては、関係機関・団体と連携し、心身の発達に配慮や支援を必要とする子供の早期発見に努め、療育支援の充実を図るとともに、保育所、幼稚園から小学校へスムーズ移行ができるよう、切れ目のない支援を行ってまいります。

ひとり親家庭などへの社会的支援につきましては、保護者の育児不安、ひとり親の自立や就業などに対する支援の相談窓口を引き続き設置するとともに、関係部署や専門機関と連携し、情報の共有と共通理解により、課題解決を図ってまいります。

以上、令和3年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行に当たりましては、事務の管理及び執行状況の点検、評価に基づき、一層開かれた教育行政を目指しながら効果的に推進してまいりますので、議員各

位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

訂正の申し入れがありましたので、許可いたします。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

先ほどの教育行政執行方針について、3点読み間違いがございましたので、おわびして訂正をさせていただきたいと思っております。

1点目は、3ページ目の3段落目の幼児教育の最後で行でございます。教育に円滑に順応できるというふうに発言いたしました。正しくは、教育に円滑に適応できるようというふうに訂正をお願いいたします。

それから、5ページ目でございます。一番上の行をコミュニケーション能力や表現力というふうに発言いたしました。正しくは、コミュニケーションや表現力というふうに訂正をお願いいたします。

それから、3点目でございます。12ページ目の下から5行目を受け入れ体制の整備というふうに発言いたしました。正しくは、受け入れ環境の整備でございます。

以上、3点訂正させていただき、おわび申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 次に、令和3年度予算の概要について及び議案第1号から議案第8号について、順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

令和3年度各会計予算の概要について御説明申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国民の命と生活（16ページで訂正）を守るため、感染症拡大に万全を期すとともに、将来を切り開くため、中長期的な課題を見据えて着実に対応を進め、同時に、新経済・財政再生計画の目安を達成する歳出改革の取り組みの継続により、経済再生と財政健全化の両立を図るものとしております。

このような方針のもと、編成された令和3年度一般会計予算の総額は、前年度対比3.8%増の106兆6,097億円となっております。

地方財政対策につきましては、経済財政運営と改革の

基本方針2018を踏まえ、国の一般歳出の取り組みと基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成30年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし、地方財政計画の規模は前年度対比1.0%減の89兆8,060億円となっております。歳入では、地方交付税が17兆4,385億円、前年度対比5.1%の増、一般財源総額は前年度対比0.5%減の63兆1,432億円となっております。

本市の予算編成におきましては、このような国の地方財政対策等を踏まえた上で、新たな第6次富良野市総合計画に掲げる施策の着実な推進に努めるとともに、事務事業の見直しによる経費の節減、歳入の確保に努め、予算編成を行ったところであります。

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度一般会計当初予算総額は、174億7,200万円で、前年度当初予算対比23.1%の増でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

市税は、地域経済の動向等や実績を勘案し、前年度対比4.4%減の24億9,413万9,000円を計上したところでございます。

地方財政計画及び前年度交付見込み額等を勘案し、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税で、前年度対比8.8%減の1億9,632万円。

利子割交付金は、前年度対比25.0%減の150万円。

配当割交付金は、前年度対比6.0%減の470万円。

株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比80.0%増の540万円。

法人事業税交付金は、皆増の1,500万円。

地方消費税交付金は、前年度対比5.5%減の5億2,000万円。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度対比10.0%減の360万円。

環境性能割交付金は、前年度対比28.6%増の900万円。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、前年度同額の125万1,000円。

地方特例交付金は、制度適用（16ページで訂正）の状況及び前年度見込み額等を勘案し、前年度対比75.0%増の2,100万円。

地方交付税は、国の地方財政計画や地方財政対策、各項目における基礎数値等を勘案し、普通交付税では、前年度対比0.4%増の45億9,109万5,000円、特別交付税は、前年度対比8.6%増の3億8,000万円、合わせて49億7,109万5,000円で、前年度対比1.0%の増でございます。

交通安全対策特別交付金は、前年度同額の300万円。

分担金及び負担金は、国営農業生産基盤整備事業負担金などの増で、前年度対比19.0%増の2億544万7,000円。

使用料及び手数料は、公営住宅使用料などの増で、前

年度対比0.5%増の1億5,072万5,000円。

国庫支出金は、国民健康保険基盤安定、障害者自立支援給付費、低所得者保険料軽減、児童扶養手当支給費、障害児施設措置費、子ども子育て支援給付、児童手当、生活・医療・介護扶助費などの負担金が12億3,612万4,000円。

地域生活者支援事業費、子ども子育て支援、都市再生整備計画事業、雪寒指定路線除排雪事業、東9条・南2丁目2・南3丁目2道路改良舗装事業、公園施設長寿命化事業、地域住宅、市道橋長寿命化事業、特定防衛施設周辺整備調整、防衛施設周辺民生安定施設整備事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時などの補助金、交付金が9億5,700万8,000円。

基礎年金等事務、富良野北道路市道清水山線道路改良事業などの委託金が1億5,011万4,000円。

国庫支出金の総額23億4,324万6,000円で、前年度対比22.8%の増でございます。

道支出金は、地籍調査事業、国民健康保険基盤安定対策費、低所得者保険料軽減、障害者自立支援給付費、後期高齢者医療保険基盤安定、障害児施設措置費、子ども子育て支援給付、児童手当などの負担金が5億4,247万2,000円、重度心身障害者医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、子ども子育て支援、中山間地域等直接支払、経営所得安定対策等推進事業費、多面的機能支払、農業次世代人材投資事業、基幹水利施設管理事業などの補助金、交付金が3億8,166万3,000円。

個人道民税徴収取扱事務、衆議院議員選挙、樋門・樋管操作管理、駅前広場除排雪業務などの委託金が5,914万6,000円。

道支出金の総額9億8,328万1,000円で、前年度対比0.5%の増でございます。

財産収入は、市職員・教職員住宅貸付料、土地・建物貸付料、基金利子、市有林間伐材素材売払収入、固形燃料売払収入などで、前年度対比3.6%増の4,066万円。

寄附金は、ふるさと応援寄附金などで、前年度対比26.3%増の5,516万7,000円。

繰入金は、13基金からの繰入金で、前年度対比58.3%増の6億2,860万円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、新型コロナウイルス対策経営支援臨時貸付金収入、社会及び労働保険料、備荒資金組合交付金、富良野広域連合併任職員人件費等負担金、農業水利施設管理負担金などで、前年度対比1.2%減の3億3,416万8,000円。

市債は、国の地方交付税財源の補填措置として発行する臨時財政対策債、新庁舎建設事業、初期救急医療確保対策事業、へき地医療対策事業、草地畜産基盤整備事業、国営東郷（16ページで訂正）地区土地改良事業、国営富

良野盆地地区土地改良事業、農業生産基盤整備事業、東9条・南2丁目2・南3丁目2道路改良舗装事業、市道橋長寿命化事業、公園施設長寿命化事業、公営住宅建設事業、学校給食（16ページで訂正）施設整備事業、特別支援教育推進事業などの市債で、前年度対比144.5%増の44億8,470万円。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして、性質別に分類して御説明申し上げます。

人件費は、職員給では微減ながらも、会計年度任用職員制度の平年度化、退職手当組合事前納付金の見直しなどにより、前年度対比1.2%増の24億7,059万6,000円でございます。

物件費は、文書管理システム環境構築委託料、コンビニ交付環境構築委託料、基幹水利施設管理委託料などにより、前年度対比3.0%増の19億5,879万6,000円。

維持補修費は、各施設、道路の維持修繕、除排雪業務などで、前年度対比1.2%減の5億3,088万8,000円。

扶助費は、児童手当、医療扶助費等扶助費などの減により、前年度対比0.8%減の24億9,181万7,000円。

補助費等は、富良野広域連合負担金などの減により、前年度対比1.8%減の16億9,772万3,000円。

公債費は、前年度対比6.1%増の12億4,483万3,000円。

積立金は、前年度対比2.9%減の1,524万6,000円。

貸付金は、新型コロナウイルス対策経営支援臨時貸付金により、前年度対比233.9%増の6,866万5,000円。

繰出金は、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計での増、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計と後期高齢者医療療養給付費負担金の減により、前年度対比0.1%増の14億2,578万2,000円。

投資的経費では、普通建設事業費で、新庁舎建設事業、道営草地畜産基盤整備事業、国営東郷（16ページで訂正）地区土地改良事業、国営富良野盆地地区土地改良事業、道営農業生産基盤整備事業、富良野北道路市道清水山線道路改良事業、東9条・南2丁目2・南3丁目2道路改良舗装事業、市道橋長寿命化事業、東雲通道路改良舗装事業、公園施設長寿命化事業、公営住宅建設事業などで、前年度予算と比較し、128.8%増の55億5,765万4,000円でございます。

予備費は、前年度同額で、1,000万円の計上でございます。

次に、議案第2号、令和3年度富良野市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤を支え、地域医療の確保と健康増進、福祉の向上に重要な役割を担っておりますが、加入者の高齢化や生活習慣病等の増加による疾病構造の変化、医療の高度化などに伴い、1人当

たり医療費は増加傾向にあります。また、被用者保険と比べて所得水準が低いなどの多くの課題を抱えていることから、安定的な運営の確保のため、財政責任を北海道が担い、都道府県と市町村の共同運営で実施しています。

令和3年度においても、引き続き被保険者の健康増進による医療費抑制に向けて、富良野市国民健康保険第2期保健事業実施計画に基づき、特定健康診査、特定保健指導を推進することにより、糖尿病等の生活習慣病の予防と重症化予防を重点的にを行い、健康増進に努めてまいります。また、国民健康保険運営に不可欠な国民健康保険税の徴収体制や納税相談を強化し、収納率向上に向けた取り組みを進めてまいります。

令和3年度当初予算は、前年度対比1.9%減の25億6,200万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

国民健康保険税は、被保険者に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分で、前年度対比3.4%増の6億1,133万円。

一部負担金は、一部負担金の徴収猶予分で2,000円。

道支出金は、普通交付金及び特別交付金として、前年度対比3.0%減の17億1,878万7,000円。

財産収入は、富良野市国民健康保険事業基金利子で3,000円。

繰入金は、基金繰入金の科目設定と一般会計繰入金で、前年度対比6.8%減の2億2,849万3,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、被保険者における第三者行為による損害賠償金、保険給付費返納金等で、338万4,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴税費、運営協議会費の人件費及び経常経費等で、前年度対比1.7%減の6,268万8,000円。

保険給付費は、被保険者における療養諸費、高額療養（16ページで訂正）費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費で、前年度対比2.9%減の16億6,806万円。

保険事業費納付金は、北海道に対する納付金で、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として、前年度対比0.3%減の7億9,169万3,000円。

共同事業拠出金は、1,000円。

財政安定化基金拠出金は、1,000円。

保健事業費は、保健事業費及び特定健康診査等事業費で、前年度対比15.9%増の3,387万1,000円。

基金積立金は、富良野市国民健康保険事業基金利子積立金で、4,000円。

公債費は、一時借入金利子で、18万2,000円。

諸支出金は、一般被保険者及び退職被保険者等の過年度分保険税還付金で、250万円。

予備費は、前年度同額で、300万円の計上でございます。次に、議案第3号、令和3年度富良野市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

介護保険制度は、利用者の選択により、保健、福祉、医療の介護サービスを総合的かつ効率的に提供するもので、令和3年度から令和5年度までは、第8期介護保険事業計画に基づき、運営を行っていくものであります。

令和3年度予算は、前年度保険給付実績等を勘案し、前年度対比0.2%増の23億9,240万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比17.7%増の4億2,809万1,000円。

分担金及び負担金は、介護認定審査会に係る本市を除く構成町村の負担金で、前年度とほぼ同額の540万円。

国庫支出金は、介護給付費（16ページで訂正）負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金で、前年度対比1.1%減の5億7,792万3,000円。

支払基金交付金は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料分の介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で、前年度対比0.5%増の6億738万1,000円。

道支出金は、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金で、前年度対比3.0%増の3億5,330万3,000円。

財産収入は、介護保険給付費準備基金利子で、7万8,000円。

繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、介護認定事務に要する費用や職員給与費等の一般会計繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金並びに介護保険給付費準備基金繰入金で、前年度対比14.3%減の4億1,054万8,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、社会及び労働保険料、サービス計画費等で、前年度対比7.8%増の967万5,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費の人件費及び経常経費等で、前年度対比2.1%増の7,672万3,000円。

保険給付費は、介護サービス等諸費及び高額介護サービス等費で、前年度対比0.6%増の21億8,256万5,000円。

地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費で、前年度対比7.1%減の1億3,197万4,000円。

基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で、7万8,000円。

公債費は、一時借入金利子で、25万円。

諸支出金は、償還金及び還付加算金で、31万円。

予備費は、前年度同額で、50万円の計上でございます。

次に、議案第4号、令和3年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、後期高齢者に係る医療費を安定的に賄い、持続可能な医療制度を構築するため、市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、令和3年度予算は、前年度対比2.0%増の3億5,870万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比3.4%増の2億3,322万4,000円。

繰入金は、保険基盤安定と職員給与費等の一般会計繰入金で、前年度対比0.7%減の1億2,527万3,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、保険料還付金等で、前年度同額の20万2,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費の人件費、経常経費で、前年度対比9.7%減の2,078万8,000円。

後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金及び保険料納付金で、前年度対比2.8%増の3億3,721万2,000円。

諸支出金は、保険料還付金及び還付加算金で、前年度同額の20万円。

予備費は、前年度同額で、50万円の計上でございます。

次に、議案第5号、令和3年度富良野市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計は、快適で衛生的な生活環境の形成と公共水域の水質汚濁防止を図ることとして、令和3年度予算は、前年度対比7.3%減の8億8,280万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

分担金及び負担金は、特定環境保全公共下水道事業受益者分担金の科目設定及び公共下水道事業受益者負担金で、61万3,000円。

使用料及び手数料は、下水道使用料、雨水幹線使用料及び下水道手数料で、前年度対比1.2%減の2億8,695万6,000円。

国庫支出金は、公共下水道事業国庫補助金で、前年度対比36.0%減の8,940万円。

財産収入は、公共下水道事業基金利子で、2,000円。

繰入金は、一般会計繰入金及び公共下水道事業基金繰入金で、前年度対比4.8%増の3億3,162万7,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、延滞金の科目設定で、1,000円でございます。

市債は、下水道事業債で、前年度対比15.2%減の1億7,420万円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

下水道費は、人件費等の一般管理費、水洗化普及促進費、管渠管理費、水質規制費、水処理センター管理費、管渠事業費及び処理場事業費で、前年度対比14.3%減の5億1,401万3,000円。

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子で、前年度対比4.7%増の3億6,778万7,000円。

予備費は、前年度同額で、100万円の計上でございます。

次に、議案第6号、令和3年度富良野市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

簡易水道事業特別会計予算は、簡易水道事業の効率的な運営及び老朽化した動力計装機器の更新により施設の適正な維持管理を図ることとして、令和3年度予算は、前年度対比46.9%増の2億6,490万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

分担金及び負担金は、科目設定で、1,000円でございます。

使用料及び手数料は、簡易水道料金及び水道手数料で、前年度対比5.1%減の3,497万4,000円。

繰入金は、一般会計繰入金で、前年度対比14.5%増の6,150万3,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、下水道事業会計からの使用料賦課徴収事務委託負担金、量水器取替負担金等で、前年度対比29.2%減の92万1,000円。

市債は、簡易水道事業債で、前年度対比89.5%増の1億6,750万円でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

簡易水道費は、人件費等の一般管理費、施設管理費、簡易水道事業費で、前年度対比54.0%増の2億1,167万8,000円。

公債費は、地方債元利償還金で、前年度対比24.3%増の5,302万2,000円。

予備費は、前年度同額で、20万円の計上でございます。

次に、議案第7号、令和3年度富良野市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

水道事業会計予算は、業務の予定量を、給水戸数7,700戸、年間総配水量を199万立方メートル、1日平均配水量を5,452立方メートルと予定し、編成したところでございます。

建設改良事業につきましては、水道水の安定した供給体制の確立のため、道路改良に伴う配水管整備事業及び動力計装機器更新事業を実施してまいります。

第3条予算の収益的収入につきましては、水道事業収益を前年度対比4.2%減の4億3,540万円とし、その内訳は、水道料金を3億5,580万円、設計（16ページで訂正）審査手数料等の受託工事収益121万円、一般会計等からの

負担金及び補助金で5,000万5,000円、長期前受金戻入で2,786万7,000円、その他営業収益、受取利息、雑収益で51万8,000万円の計上でございます。

収益的支出につきましては、前年度対比2.0%増の4億3,310万円とし、その内訳は、給与費で3,896万円、水源送水場管理、水道施設管理図作成、検針業務等の委託料で5,711万4,000円、有効期間満了による量水器取りかえ及び配水給水施設等の修繕費で9,183万6,000円、水源送水場動力費で3,420万円、企業債利息で3,467万2,000円、その他の経常経費で1,393万6,000円、消費税及び地方消費税で1,400万円、現金支出の伴わない減価償却費等で1億4,788万2,000円、予備費で50万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比5.9%減の3億420万円とし、その内訳は、建設改良費の施設整備費が、配水管整備事業として東9条配水管移設工事ほか3件及び動力計装機器更新事業の工事請負費で6,562万8,000円、事務費は、器具借上料等で37万円、量水器取替費は、有効期間満了によるもので877万9,000円、企業債償還金は、企業債償還元金で2億2,942万3,000円の計上でございます。

この財源といたしまして、第4条予算の資本的収入に計上の企業債1,680万円、量水器取替負担金40万円、配水管移設補償費4,710万円、総額6,430万円を見込み、不足する財源2億3,990万円は、損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、議案第8号、令和3年度富良野市ワイン事業会計予算について御説明申し上げます。

ワイン事業会計予算につきましては、業務の予定量を製品製造、製品販売予定数量として172.8キロリットル、ワイン165.6キロリットル、果汁7.2キロリットルを予定し、製品の製造及び販売に必要な予算を見込み、編成したところでございます。

第3条予算の収益的収入につきましては、ワイン事業収益を前年度対比7.5%減の3億4,990万円とし、その内訳は、営業収益で3億4,342万1,000円、営業外収益で647万9,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、ワイン事業費用を前年度対比5.7%減の3億4,970万円とし、その内訳は、管理費用で9,400万円、営業費用で2億4,490万円、営業外費用で980万円、予備費で100万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比0.7%増の2億8,650万円とし、その内訳は、建設改良費で2,460万円、たな卸資産生産費で2億5,890万円、予備費を300万円計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2億8,650万円は、損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

以上、御説明申し上げます一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた令和3年度の当初予算総額は、

253億630万円で、前年度対比14.6%の増となった次第でございます。

予算の執行に当たりましては、議会の意思を十分尊重するとともに、簡素で効率的な財政運営に努めてまいります。

なお、一般会計予算案につきましては、総務部長より細部説明を申し上げますので、十分なる御審議をいただきますようお願い申し上げます、予算の概要説明といたします。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 訂正の申し出がありますので、許可いたします。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 御訂正をお願いいたします。

1ページの上から2行目、国民の命と生活というところを国民の命と生命というふうに説明いたしました。正しくは、生活でございますので、御訂正をお願いいたします。

3ページ中段の地方特例交付金の段でございます。地方特例交付金は、制度適用の状況というところを制度運用の状況と説明いたしました。正しくは、制度適用でございますので、御訂正をお願いしたいと存じます。

6ページ中段の市債の項の3段目の国営東郷地区土地改良事業でございますが、国営東郷地区土地改良事業と説明いたしました。正しくは、国営東郷地区でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

その3段下の学校給食施設整備事業でございますが、学校教育施設整備事業と説明いたしました。正しくは、学校給食施設整備でございますので、御訂正をお願いしたいと存じます。

8ページの上から4行目でございます。国営東郷地区土地改良事業というところを国営東郷地区土地改良事業と説明いたしました。正しくは、国営東郷地区土地改良事業でございますので、御訂正をお願いしたいと存じます。

10ページの下から4行目の保険給付費のところになります。後ろのほうで、高額療養費というところを高額医療費と説明いたしました。正しくは、高額療養費でございますので、御訂正をお願いしたいと存じます。

12ページ中段の国庫支出金になります。国庫支出金は、介護給付費負担金というところを、国庫支出金は、介護納付費負担金と説明いたしました。正しくは、介護給付費負担金でございますので、御訂正をお願いしたいと存じます。

19ページ中段の第3条予算の3行目になります。設計審査手数料等の受託工事というところを建設審査手数料等の受託工事と説明いたしました。正しくは、設計審査手数料等の受託工事ということでございますので、それ

ぞれ御訂正をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、令和3年度富良野市一般会計予算の細部について説明を求めます。

なお、特別会計及び企業会計予算の細部については省略いたします。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） ー登壇ー

令和3年度富良野市一般会計予算の細部について御説明申し上げます。

一般会計予算及び予算説明書の御用意をお願いいたします。

1ページをお開きいただきたいと存じます。

予算第1条は、歳入歳出予算の総額を174億7,200万円に定めようとするもので、前年度当初予算対比で23.1%、32億7,700万円の増でございます。

第1表歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、歳入を2ページから5ページに、歳出を6ページから8ページにそれぞれ記載のとおりでございます。

予算第2条は、債務負担行為4件で、債務負担の行為を行うことができる事項、期間及び限度額につきましては、10ページ、11ページ上段の第2表債務負担行為に記載のとおりでございます。

予算第3条は、地方債26件、限度額が合計44億8,470万円で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、10ページ、11ページ下段から13ページの第3表地方債に記載のとおりでございます。

予算第4条は、一時借入金で、借り入れの最高額を前年度と同額の25億円と定めようとするものでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算事項別明細書の総括、歳入につきましては、各款ごとの前年度予算額との比較を14ページ、15ページに、歳出につきましては、各款ごとの前年度予算額との比較及び本年度予算額の財源内訳を16ページ、17ページに記載のとおりでございます。

次に、18ページから65ページまでは、1款市税から23款市債までの歳入の事項別明細書でございます。細部につきましては、先ほど副市長から予算の概要で御説明申し上げたとおりでございますので、省略させていただきます、

歳出について、各款項目のうち、目で前年度と比較いたしました1,000万円を超える増減のあった項目を中心に、その主な要因について御説明申し上げます。

66ページ、67ページ下段から73ページでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、前年度対比6,949万4,000円減の10億636万9,000円の計上ですが、減額の主な要因は、250番、富良野広域連合負担金などの減額と、前年度までの（債）地域センター病院改築助成土地開発基金及びワイン事業基金繰替運用積戻金の減などによるものでございます。

次に、74ページ、75ページ中段でございます。

3目文書管理費は、2,431万円増の6,230万5,000円の計上ですが、増額の要因は、100番、文書管理経費の増額によるものでございます。

次に、76ページ、77ページから79ページでございます。

6目財産管理費は、26億7,118万4,000円増の38億2,027万8,000円の計上ですが、増額の主な要因は、250番、新庁舎建設事業費の増額によるものでございます。

次に、78ページ、79ページ下段から83ページでございます。

7目自治振興費は、6,154万4,000円減の6,742万8,000円の計上ですが、減額の主な要因は、ICT利活用推進事業費を14目電算管理費に組みかえを行ったことなどによるものでございます。

次に、88ページ、89ページ下段から91ページでございます。

14目電算管理費は、1,662万8,000円増の8,656万3,000円の計上ですが、増額の主な要因は、先ほど申し上げました105番、ICT利活用推進事業費の本目での計上と、100番、情報運営管理事業費の増額などによるものでございます。

次に、104ページ、105ページ下段から107ページでございます。

3項戸籍住民登録費1目戸籍住民登録費は、3,059万3,000円増の5,063万7,000円の計上ですが、増額の主な要因は、115番、コンビニ交付サービス事業費の新規予算計上などによるものでございます。

次に、108ページ、109ページ上段でございます。

4項選挙費2目衆議院議員選挙費は、100番、衆議院議員選挙費の新規予算計上によるものでございます。

次に、108ページ、109ページ下段から111ページ上段でございます。

5項統計調査費1目諸統計調査費は、1,169万1,000円減の248万3,000円の計上ですが、減額の主な要因は、110番、基幹統計調査費の減額によるものでございます。

次に、110ページ、111ページ下段から115ページでございます。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費は、1,625万2,000円減の2億7,603万5,000円の計上でありますが、減額の主な要因は、190番、国民健康保険特別会計繰出金の減額などによるものでございます。

次に、114ページ、115ページ下段から119ページでございます。

2 目老人福祉費は、1,358万円増の7億5,191万5,000円の計上で、増額の主な要因は、350番、老人施設入所委託措置費、427番、介護人材確保事業費及び440番、介護保険特別会計繰出金などの増額によるものでございます。

次に、120ページ、121ページ下段でございます。

5 目医療給付費は、1,760万4,000円減の5億3,095万円の計上で、減額の主な要因は、110番、後期高齢者医療療養給付費負担金、140番、子ども医療給付事業費などの減額によるものでございます。

次に、132ページ、133ページから135ページでございます。

2 項児童福祉費 3 目児童福祉施設費は、2,332万2,000円増の1億6,487万5,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、145番、障害児通所給付事業費の増額によるものでございます。

次に、138ページ、139ページ下段から141ページでございます。

6 目子ども子育て支援費は、1,366万1,000円減の3億7,157万6,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、110番、子ども子育て支援給付事業費の施設型教育給付金、200番、幼児教育・保育の無償化事業費などの減額によるものでございます。

次に、142ページ、143ページ上段でございます。

3 項生活保護費 2 目扶助費は、1,731万5,000円減の5億800万2,000円の計上でございますが、減額の要因は、100番、生活保護費支給事業費の減額によるものでございます。

次に、156ページ、157ページ下段から159ページでございます。

4 款衛生費 2 項清掃費 3 目一般廃棄物処理施設費は、1,551万円減の1億2,530万5,000円（19ページで訂正）の計上で、減額の主な要因は、102番、リサイクルセンター運営管理経費などの減額によるものでございます。

次に、162ページ、163ページ下段から169ページ上段でございます。

6 款農林業費 1 項農業費 3 目農業振興費は、3,027万円減の4億1,618万8,000円の計上で、減額の主な要因は、220番、防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金の減額などによるものでございます。

次に、168ページ、169ページ中段でございます。

4 目畜産業費は、3,299万3,000円増の6,282万9,000円の計上で、増額の主な要因は、310番、道営草地畜産基盤

整備事業費の増額によるものでございます。

同じく、168ページ、169ページ下段から171ページ上段でございます。

5 目農地費は、5億3,014万7,000円増の6億2,182万9,000円の計上で、増額の主な要因は、170番、国営東郷地区土地改良事業負担金、180番、国営富良野盆地地区土地改良事業負担金、190番、基幹水利施設管理事業費の新規予算計上によるものでございます。

次に、170ページ、171ページ下段から173ページ上段でございます。

7 目農業施設管理費は、2,956万9,000円減の1,155万6,000円の計上で、減額の主な要因は、前年度計上の農業体験者滞在施設管理費の減などによるものでございます。

次に、174ページ、175ページ下段から177ページでございます。

7 款商工費 1 項商工費 1 目商工業振興費は、5,332万5,000円増の1億1,897万5,000円の計上で、増額の主な要因は、250番、新型コロナウイルス対策経営支援事業費の新規予算計上などによるものでございます。

次に、186ページ、187ページ中段でございます。

8 款土木費 1 項土木管理費 2 目土木機械費は、4,172万9,000円減の2,403万9,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、105番、土木機械整備事業費の減額によるものでございます。

次に、190ページ、191ページ中段でございます。

2 項道路橋梁費 4 目道路新設改良費は、1億9,540万2,000円増の4億631万5,000円の計上でございますが、増額の要因は、330番、東9条道路改良舗装事業費、335番、南3丁目2道路改良舗装事業費の増額によるものと、320番、富良野北道路市道清水山線道路改良事業費の新規予算計上によるものでございます。

同じく、190ページ、191ページ下段の5目橋梁維持費は、5,217万5,000円減の6,628万8,000円の計上でございますが、減額の要因は、140番、市道橋長寿命化事業費の減額によるものでございます。

次に、194ページ、195ページでございます。

4 項都市計画費 1 目都市計画総務費は、1,306万8,000円増の1,708万8,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、210番、東5条3丁目地区市街地再開発事業費を7款商工費1項商工費から予算の組みかえを行ったことなどによるものでございます。

2 目街路事業費は、4,222万5,000円減の3,334万7,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、150番、東雲通道路改良舗装事業費の減額によるものでございます。

3 目公共下水道費は、1,243万2,000円増の2億9,988万3,000円の計上でございますが、増額の要因は、100番、公共下水道事業特別会計繰出金の増額によるものでございます。

4目公園費は、1,638万1,000円減の7,629万8,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、171番、公園施設長寿命化事業費の減額によるものでございます。

次に、202ページ、203ページから207ページ上段でございます。

9款教育費1項教育総務費3目教育振興費は、1,031万円減の6,248万7,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、135番、教師用教科書・指導書購入経費の減額によるものでございます。

次に、210ページ、211ページ下段から213ページ上段でございます。

9款教育費2項小学校費1目学校管理費は、1,160万7,000円減の1億1,888万8,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、前年度計上の富良野小学校長寿命化改修事業の減などによるものでございます。

次に、230ページ、231ページ中段でございます。

10款公債費1項公債費1目元金は、前年度対比7,766万5,000円増の11億8,241万2,000円、2目利子は、前年度対比654万2,000円減の6,242万1,000円を計上してございます。

11款給与費1項給与費は、前年度対比1,093万7,000円増の19億7,335万9,000円を計上してございます。

なお、234ページから238ページには給与費明細書、240ページ、241ページには継続費に関する調書、242ページから251ページには債務負担行為に関する調書、252ページ、253ページには地方債現在高の見込みに関する調書をそれぞれ掲載してございます。

以上、令和3年度一般会計予算の細部について御説明申し上げましたが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 訂正の申し出がありますので、許可いたします。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 訂正をお願いいたします。

歳出の部分で、4款衛生費2項清掃費3目一般廃棄物処理施設費で1,551万円減の1億2,530万5,000円と申し上げるところを1億2,503万5,000円と読み上げました。正しくは、1,551万円減の1億2,530万5,000円でございます。

おわびして、訂正申し上げます。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明26日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年 2月 25日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 渋谷 正文

署名議員 天 日 公 子